

授業科目名	応用民事訴訟法 Advanced Civil Procedure
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	金曜日・4時限
単位数	2単位
担当教員名	堀野 出 (Horino Izuru)
授業の目的	民事訴訟法の重要判例の事案を中心とした具体的事例の検討を通じて、民事訴訟法理論の理解を深めることを目的とする。基本的事柄を確認しつつ、より複雑な具体的 ケースに妥当な結論を導きうる、民事訴訟法の解釈論の力を培うことを目的とするものである。
履修条件	未修者コースの学生は、基礎民事訴訟法 I、II の単位を修得していることが望ましい
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	民事訴訟法において重要度の高い問題点を取り上げ(「授業計画」参照)、具体的事案の検討を通じて解釈論の能力を高めるものである。限られた授業回数では、民訴手続全般を網羅的に取り上げる事柄には限度もあるので、各回の授業においては、適宜関連する民訴法の他の分野の問題点も絡めて検討していく予定である。 This course examines Advanced Civil Procedure
授業計画	第1回 申立事項と判決事項 第2回 二重起訴(重複訴訟)の禁止 第3回 訴えの利益 第4回 当事者能力・当事者適格 第5回 弁論主義の第1法理 第6回 裁判上の自白 第7回 既判力の基準時・時的限界 第8回 既判力の客観的範囲 第9回 一部請求の諸問題 第10回 共同訴訟 第11回 訴訟参加 第12回 訴訟承継 第13回 判決効の主観的範囲 第14回 手続関与の機会の欠如と救済手段 第15回 上訴の諸問題
授業の進め方	十分に予習がされていることを前提に、事前に指定した範囲について受講者との質疑応答を行いつつ、検討を加えていくかたちで進行する。時間的余裕があるときは、授業で扱うテーマに関連する別の問題点にも派生して検討を広げたい。
教科書及び参考図書等	教科書:長谷部由起子・山本弘・松下淳一・山本和彦・笠井正俊・菱田雄郷『ケースブック民事訴訟法[第4版]』(2013、弘文堂) 参考書:民事訴訟法判例百選[第5版](2015、有斐閣)

試験・成績評価等	<p>期末試験を60%、レポートおよび小テストを40%の割合で評価したうえで、単位認定を行う。小テストは、初回の授業で行うものも含めて、3回程度を予定している(ただし、初回の授業での小テストにかぎり成績評価の材料としない)。なお、授業への欠席は減点対象とする。</p>
事前学習	<p>各回の授業で検討する題材として、事前に、教科書の該当部分を指定するので(教科書以外の題材を扱う場合には事前に演習問題を配布するので)、その検討と前提となる基本的 事項を把握しておくことが要求される。</p>
課題レポート等	<p>授業内容に関連する事例問題または授業では十分に扱いきれない重要問題について、レポート課題を課し成績評価の材料とする場合がある。</p>
オフィスアワー	<p>【前期】金曜日 : 16:30~18:30(六本松)</p>
その他	